

常設窓口

知財総合支援窓口 アクセス



受付時間

毎週 月曜～金曜日
9:00～11:50、13:00～17:00

TEL. **03-6424-5081**
03-6273-3332

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番1号
虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス7階

※この事業は(一社)発明推進協会が(独)工業所有権情報・研修館から委託され実施しております。

臨時窓口

板橋区情報処理センター

東京都板橋区板橋2-65-6
毎月第1水曜日(予定)
時間 10時～、13時～、14時30分～(90分/回)

TEL. **03-3579-2172**
(板橋区 産業振興課)

八王子市新産業開発・交流センター

八王子市旭町1-1 セレオ八王子北館9階
毎月第2水曜日(予定)
時間 13時～、14時30分～、16時～(60分/回)

TEL. **042-621-3550**
(開発・交流プラザ)

東大和市BusiNest会場

東大和市桜が丘2-137-5 中小企業大学校東京校
東大和寮3階
毎月第2木曜日(予定)
時間 14時～17時(50分/回)

TEL. **03-3502-5521**

あだち産業センター

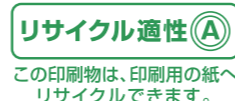
足立区千住1-5-7 あだち産業センター1階
毎月第4水曜日(予定)
時間 10時～、13時～、15時～(1回につき1～2時間程度)

TEL. **03-3870-1221**
(あだち産業センター 産業情報室)

※足立区内で創業検討中、または同区内で事業を営む方のみ利用可

ご注意

ご相談は各会場、**事前予約**が必要です。
お申込みは**お電話**でお願いします。



INPIT東京都 知財総合 支援窓口



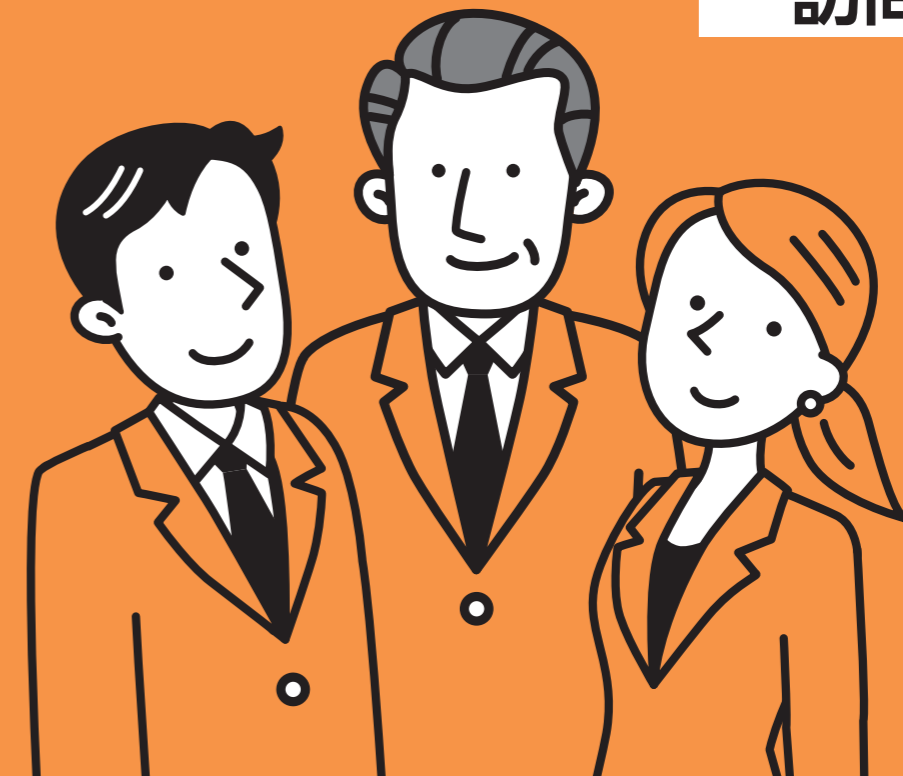
対面相談

電話相談

WEB相談

訪問相談

東京都知財総合支援窓口は、
都内中小企業における知的財産の
「創造」「保護」「活用」を図るための
ワンストップ相談窓口です



相談
無料

秘密
厳守

まずはお気軽にお電話ください!!

TEL. **03-6424-5081** または **03-6273-3332**
(直通) (直通)

受付 時間

平日の月曜日～金曜日
(土曜、日曜、祝日および年末年始はお休みです)

9:00～11:50
13:00～17:00

※「専門家との相談」・「電子出願端末機器の利用」をご希望の場合、必ず事前に連絡の上、ご予約ください。



相談無料



ワンストップ



秘密厳守

ご相談の流れ

STEP 1



まずはお電話ください。
03-6424-5081
03-6273-3332

STEP 2



窓口相談者にご相談にお答えします。

STEP 3



必要に応じて知財専門家等が支援を行います。

STEP 4



フォローアップ支援を行います。

私たち相談員が皆さまのご相談に対応します！

相談員へのご相談は無料・予約不要で、概ね1時間/1案件で対応します



阿部 雅樹
(非常勤)



大仲 通弘
(非常勤)



金井 廣泰
(非常勤)



金尾 良子
(非常勤)



木戸 耕一
(常勤)



岩佐 芳博
(常勤)



久保 行幸
(非常勤)



高崎 敦
(非常勤)

相談を受けられる方へ(ご確認ください)

- 限られた時間および資料の範囲内で相談をお受けしアドバイスするため、アドバイス内容について相談員、専門家および知財総合支援窓口のいずれも法的責任を負うものではないことを予めご了承下さい。最終的なご判断は、ご相談者様ご自身でお願いいたします。
- 知財総合支援窓口では誠意をもってご相談に対応しますが、相談内容によっては回答することに限度があり、また、ご相談に応じかねる場合もありますので、予めご了承ください。
例えば、出願書類等(願書、明細書、補正書)や契約書などの代理作成は法律(弁理士法、弁護士法)で禁止されています。また、特許性の判断等についても、知財総合支援窓口では判断できず、一般的な見解を示すなどの助言に留まります。業務の代行等をご希望の場合は、弁理士や弁護士と個別に代理契約等していただくようお願いいたします。



窓口支援事例

特定非営利活動法人
銀座ミツバチプロジェクト 様
<https://gin-pachi.jp>

「銀座はちみつ」という名前で銀座以外で作られたはちみつが販売されており、模倣品対策の相談にいられました。「ぎんぱち」等、通常の商標権は所有されていましたが、「銀座はちみつ」も商標登録出願したいとのことでした。

「銀座はちみつ」は地域名+普通名称のため通常商標ではなく地域団体商標を取得する必要があること、登録要件、出願書類作成、特有の提出物件に係る説明等の支援を行いました。出願にあたっては電子出願による願書及び、早期審査に関する事情説明書の提出支援を行い、併せて拒絶理由通知への対応方法等についてアドバイス。意見書作成については相談者様ご自身で商標専門の弁理士を探して頂き、民民契約されたことで早期登録が実現しました。

「銀座」の名を冠した街は多数あるものの、今回は、最も有名な東京都中央区の銀座を含む初の地域団体商標登録となりました。また、相談者様は「銀座のはちみつ」「銀座産はちみつ」等、バラバラの標章表示で商品を販売していましたが、相談後は標章の統一を行い、著名百貨店等で着実に売上を伸ばしています。



「知財ポータル」サイトに
他の事例も掲載しております。



株式会社モンリュクス 様

https://www.instagram.com/mon_luxe_official/

新商品の開発製品化にあたり、商品を知的財産権で保護する必要があると考え特許庁へ問い合わせたところ、知財総合支援窓口を紹介されました。相談者様は企業名+ロゴをブランド化するべく商標出願を行いましたが、僅かの差で先に出願した他社が被服のカテゴリで権利を取得。希望する商標出願は拒絶され、その善後策の相談にいられました。

新商品リリースにあたり、どのような知的財産権が必要か等を説明しご理解いただき、商標権の取得に関しては、織物製品のカテゴリに拒絶理由がなかったため、被服を分割出願する手続、拒絶理由への意見書の書き方等について専門家(弁理士)を交えた支援を行い、ハウスマーク・織物製品ブランド・被服製品ブランドの出願・登録に至りました。意匠権の取得に関しては、J-Plat Patによる先行技術調査方法、意匠権の有効性について支援、また、商品展開への効果的な知的財産権の取得から活用等について専門家(弁理士)からの助言も受け、現在、関連意匠・部分意匠の出願準備を進めておられます。



さらに専門性を必要とするときは…

要予約 専門家相談(弁理士・弁護士)

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
意匠 商標	特許 実用新案	意匠 商標	弁護士 ※第2、第3、第4のみ

相談方法

※原則、対面・電話・メール・WEB相談にて対応しております。
(但し、専門家相談は、対面・WEBのみ)

※企業訪問相談については、必要に応じて実施しております。

相談時間 13:00~17:00

※『専門家との相談』『電子出願端末機器の利用』をご希望の方は、電話にてご予約ください。